

令和8年度 身体拘束ゼロ（廃止）セミナー
高齢者権利擁護（身体拘束廃止）研修 開催要領

1.趣旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成 17 年法律第 124 号。以下「高齢者虐待防止法」という。）が、平成 18 年（2006 年）4月1日から施行され、令和6年1月に施行された「認知症基本法」では、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望をもって、自分らしく安心して暮らせる社会の実現が求められています。

本研修は、高齢者虐待防止対策の目標である、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者権利擁護の基本や理念等を再確認するとともに、身体拘束廃止の意義を理解し、より良いケアを実現するために開催します。

2.実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.研修対象者

身体拘束廃止や認知症ケアに関心のある一般県民の方、滋賀県内の高齢福祉事業所従事者、民生委員児童委員 等

4.日時

令和8年7月7日（火）13：30～16：00（受付13：00～）

5.会場

滋賀県立長寿社会福祉センター 1階大教室（草津市笠山七丁目 8-138）

および後日オンデマンド配信

6. 受講方法および定員

受講方法	受講定員	開催日および オンデマンド受講期間	留意点
1) 会場受講	200名	令和8年7月7日(火) 13:30~16:00	当日、会場へお越しください。受付は13:00~です。
2) オンデマンド受講 ※自宅等のパソコン等で、 配信期間に限り自由な時間 に講義動画を視聴する 受講方法	定員なし	令和8年8月1日(土) ~9月30日(水)まで(予定) 期間中は24時間視聴可能	・研修当日の講義を録画し 配信します。 ・オンデマンド受講には安 定したインターネット環 境が必要です。

7. 内容およびスケジュール 進行状況により若干前後することもあります。ご了承ください。



13:00~	受付
13:30~	開会・オリエンテーション
13:35~	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 情報提供 滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 在宅医療福祉・認知症施策推進係 内容：滋賀県における高齢者虐待の状況 など </div>
13:50 (途中休憩10分 程度)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 講義 「尊厳が守られた生活を支えるために」 講師：大阪人間科学大学 社会福祉学科 教授 武田 卓也 氏 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <プロフィール> 20代からヤング・アダルト・ケアラーとして、母親の介護を14年間担ってきた経験がある。現在は大学で介護福祉士の養成教育を行うとともに、権利擁護等に関する研修や講演等で講師も担い、権利擁護推進に力を注いでいる。 </div>
15:50 16:00	アンケート記入 閉会

8. 受講料

無料

9. 申込み方法および受講案内

受講形態により、申込 URL が異なりますので、十分確認のうえお申込みください。また、会場およびオンデマンド受講(内容は同じです)の両方を受講希望の場合は、それぞれ御申込みください。

受講形態	① 会場受講	② オンデマンド受講
申込方法	下記 URL もしくは二次元コードよりにて御申込みください。 URL https://forms.gle/e9kZ6fZzcehncaMba URL からの御申込みができない場合は、会場受講用受講申込書(別紙1)をFAXしてください。 	下記 URL もしくは二次元コードより御申込みください。 URL https://forms.gle/arrnknFNSGzV5Nw8 URL からの御申込みができない場合は、オンデマンド受講用受講申込書(別紙2)をFAXしてください。 
申込期限	*令和8年6月30日(火) ※期限前であっても定員に達し次第、申込受付を終了しますのでご了承ください。	*令和8年7月20日(月)
受講案内	<u>定員超過でご受講いただけない場合のみ、個別に御連絡いたします。</u>	7月末に、申込時に記載のメールアドレス宛てに、動画 URL をご案内いたします。 8月に入っても届かない場合はお問い合わせください。

10. 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

地域福祉課 権利擁護センター 安部・坂本

〒525-0072 草津市笠山七丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL : 077-567-3924

FAX : 077-567-5160

1 1. 研修会場案内

滋賀県立長寿社会福祉センター

住 所：滋賀県草津市笠山七丁目 8-138

アクセス：

《車の場合》新名神高速 草津田上 IC より約 3 分

※駐車場はありますが、スペースに限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

《公共交通機関の場合》JR 瀬田駅よりバス約 15 分（「長寿社会福祉センター前」下車）

JR 瀬田駅よりバス約 10 分（「医大西門前」下車後徒歩約 15 分）

JR 南草津駅よりバス約 25 分（「長寿社会福祉センター前」下車）

